

## 第5期第1回福岡市市民公益活動推進審議会

1. 開催日時 平成26年8月19日(火) 13:30~15:30

2. 場 所 福岡市役所15階 1504会議室

3. 議 題 【審議】NPO・ボランティア交流センター移転施設のあり方について

【審議】市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて

4. 出席者 (出席委員9名)

森田委員, 野口委員, 大庭委員, 辻委員, 楠下委員, 空委員, 稲田委員, 吉村委員, 井上委員

(欠席委員1名)

橋爪委員

5. 傍聴者数 なし

6. 議事概要

「委員自己紹介」, 「事務局職員紹介」, 「資料確認」の後, 事務局より資料16及び資料17に基づき, 本審議会の運営要綱及び傍聴要綱を説明。

○会長, 副会長の選出について

会長に森田委員を, 副会長に野口委員を選出した。

○審議について

【事務局】「第5期市民公益活動推進審議会のスケジュール」について説明。

【会 長】スケジュールにつきまして, ご意見, ご審議をお願いいたします。特にありませんか。ないようでしたら次の議題に。

【事務局】議題1「NPO・ボランティア交流センター移転施設のあり方について」説明。

【会 長】今, ご説明がありました, 移転施設のあり方について, お気づきの点からご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委 員】個人利用登録の廃止及び情報提供リストの整備のところですが, 現行の課題について, 事務局案の方向性で示された大きな三つの項目で, その不適切な利用の抑制が可能とお考えですか。

【事務局】昨年の審議会では, 個人利用登録は廃止することをご提案していましたが, 新あすみを語る会やご審議の中で, 今から公益活動を始めようとする個人の方を排除していいのかというご意見をふまえ, 利用登録制度を見直し, 不適切な利用を抑制し

ていきたいと考えています。現行の利用登録制度では、初めに利用登録申請を提出したら3年間は何も提出する必要がないのですが、毎年、公益活動の報告書を提出していただくなど活動報告を義務づけることも検討しております。共益的活動がメインの団体についても、登録申請と1年間の活動報告書等を提出いただくことによって、排除するのではなく、活動内容を共益から公益への転換をアドバイスしていきたいと考えています。

【委員】個人で不適切な利用をされている方は何人ぐらいですか。

【事務局】個人登録は累計で1,100人、平成25年度での登録数は85人です。そのうちの10~20人程度です。

【事務局】あすみんのような類似施設で一番問題になっているのは、公益ではない私益・共益的活動で利用される方が増えて、本来の公益活動を行う利用者が利用しづらくなっていることです。平成28年に移転する機会に整理できないかと考えています。

【会長】登録の方法を、今後具体的に検討することになると思います。あまり規制し過ぎるのもいけない。

【委員】共益と公益、これをはっきり明確に打ち出したほうがいいですね。あすみんの利用は、あくまでも公益であるという。

【委員】しかし、大きく考えると、根本的な改革になっていないのではないかと思います。市全体としてはそういう活動をしたいという方たちの行き場がない。施設の面積が足りないとか、施設の数足りないとか、そういうことが根本だと思います。それが利用者の登録制限みたいなことでいいのかなという気はします。そうではなく、パソコンをずっと専有されるのであれば、運用方法など一つ一つの問題で、もう少し使いやすくしていくようなやり方もあるのかなと思います。

【事務局】移転後のあすみんのパソコンコーナーは、一般のエリアに配置し、自由に利用可能ですが、長時間はお断りするというで運用していきたいと考えています。共益と公益というのは市全体の問題として、共益活動をする場が少ないということもありますが、あすみんについては、まず基盤の弱いNPOさんたちの支援をという設置目的がありますので、そちらを優先させていただきたいと考えています。

【委員】移転後のあすみんの図面ではパソコンが1カ所だけの設置ですか。

【事務局】はい。1カ所に団体の検索用として2台設置予定です。

【委員】団体活動のエリアには設置しないのですか。

【事務局】 はい。パソコンの利用環境は整え、パソコン自体は持ち込んでいただこうと考えています。あくまでもパソコンコーナーは、検索用ということで、立って検索するパソコンを1台と、車椅子用の1台を検討しています。

【会長】 レイアウト図についてどうでしょうか。

【委員】 現在のあすみんと比べて、はっきり区分けができていて、しかも機能的だと思います。

【委員】 情報コーナーには、テーブルや椅子は設置せず、情報だけを並べるのですか。

【事務局】 ソファなどを置く予定です。

【事務局】 今回のレイアウト案では、主にエリア分けについての考え方をお示しました。これから、具体的な設計に入ってまいりますので、また、審議会でご報告させていただきます。

【委員】 取り組みの方向性やレイアウトは、他の市町村を参考にされていますか。

【事務局】 はい。他都市調査・視察を実施しました。北九州市では、一般利用者と利用登録者を分けたレイアウトになっています。

【会長】 真ん中に事務室があると、管理の面で都合がいいですね。

【事務局】 はい。事務室から両方のエリアを見渡せるレイアウトで検討しています。大会議室や小会議室は鍵管理できますが、打ち合わせスペースや情報コーナーについては、事務室から見渡して管理することを想定しています。

【会長】 専門的な話ですが、できるだけ多くの方に来ていただきたいとなると、エレベーターを降りて真正面に受付があるというのは、あまり好ましくありません。受付をもう少し柔軟な形にしたほうがいいと思います。

【委員】 エリアを分離しないで、市民向け情報提供エリアに来られる個人の方と団体活動支援エリアで活動する団体が交流してもらうこともできるのでは。

【委員】 分離しないということには賛成できません。専門的活動する人と一般の人は分けた方がいいと考えます。分離の件については2期にわたって話してきました。公益活動のための施設ですから。

【会長】 広くなりましたし、カフェやイベントに使えると思います。

【事務局】 今まで青年センターの1階にあった共用部分130㎡程度を、移転後のあすみんでは、ワンフロアに入れましたので、使い勝手は良くなると考えています。また、大会議室は100人程度、小会議室は10人程度で使えるもので検討しています。

【会 長】会議室の有料化について、当初、有料化の方向で審議会に諮られて、審議会の中も意見が分かれたままの状態です。今回、事務局案では、設置目的を鑑みて無料としてはどうかと。この点についてはどうお考えでしょうか。

【委 員】私は、基本的に低料金を取るべきという意見です。NPO活動をするということは、それなりの気持ちや覚悟があつてやるわけですから、そのぐらいのお金は払うべきです。ただ、徴収金の管理という、大変な雑務が運営の中に入ってくることを考えると簡単には言えないと。それぞれ考え方がありますが、徴収しない方向で、そのためにきちんと利用ルールを決めていくということでもいいと思います。

【委 員】私も、受益者負担という考えです。ただ、例えば、指定管理者になられたところから、限られた予算での運営の難しさなど、色々な声が上がっていると思いますが、それをカバーするほどの料金は取れないですし、それができないのであれば、当初の目的に鑑みて、きちんと利用していただくためのルール化を優先すべきです。無料でいいと考えます。登録や利用のルールを、移転に向けて、細かく検討していく必要があると思います。

【委 員】今まで無料だったものが有料になるという明確な根拠を提示しないと、納得をされないと思います。ただ、それが無料で、計画書や報告書の提出を義務づけるということで、利用する人たちの意識づけができれば変わってくるのではないかと思います。

【委 員】有料化は難しいと思います。ただし、時間を無制限に利用するのはいけない。施設利用のルール化をしていく必要があります。

【事務局】大会議室と小会議室には予約制度を入れたいと考えております。

例えば、事前にどういう目的で利用するか計画書を提出していただき、利用後に報告書を提出いただくようにすれば、自ずと適正な利用が促されると考えます。

【委 員】必ずそうしたほうがいい。

【会 長】委員の皆さんの意向としては、利用料は無料として、しっかりした利用ルールをつくるということで。

【委 員】方向性としていいと思います。

【会 長】では、事務局案に従ってしっかりとルール化すると。ルール化については、登録制度と同じようなことですか。

【事務局】はい。

【会 長】ほかに、今のルール化、それから登録に伴う要綱などについて、何か指摘やコメントがありますか。

【委 員】利用のルールの原案はどのように作るのですか。事務局ですか。

【事務局】はい。事務局で作らせていただき、審議会にお諮りしたいと考えています。

【委 員】今は市民自治で、自分たちで決めて自分たちで守っていくということを推進する方向ですので、現状を一番よくわかっている「あすみんを語る会」の方たちが作った原案を基に事務局案を出していただくなど、実態を踏まえてほしいと思います。

【事務局】これまで利用者意見を聞く場として「新あすみんを語る会」を、3回開催し、たくさんのご意見をいただきました。そのご意見を反映させ、まとめたくうえで、審議会にお諮りするようになります。

【委 員】その意見を基に事務局で作られた方がいいですね。

【会 長】大会議室の稼働率はどの程度になるのでしょうか。分割できるのでしょうか。

【事務局】はい、2室または3室に分割できるようにと考えています。

【会 長】博多駅に会議室があるのですが、関係者でも小さい部屋は無料ですが、大きい部屋は全て有料です。外部の方が使用する場合は、周辺にある貸会議室と同金額程度の金額設定となっています。

【会 長】利用率がすごく良ければいいのですが、関係ない団体が100人規模で借りたいと言った場合に、有料での貸会議室としてはどうでしょうか。

【事務局】それについても検討しましたが、現在、45人のセミナールームがフル回転しており、2年後、稼働率がどのくらい見込めるか不明です。ただ、目的外の利用はご遠慮いただきたいと考えています。目的外利用に有料で貸し出しをすると、その後に使いたいと希望された方が排除されるということもあります。ただ、空きが目立つようでしたら、また今後、検討する必要があります。

【会 長】稼働率を見ながら検討するということですね。

【事務局】はい。

【委 員】市民の方から作業室が欲しいという意見があったのですが。

【事務局】ワーキングコーナーで作業いただけるよう、面積も広くとるように考えています。

【委 員】レイアウトは、きれいに分離されていて非常に望ましい形だと思っています。ただ、小会議室だけ離れているのが気になりますが、これはレイアウト上どうしようもないのでしょうか。

【事務局】 はい。

【委員】 市民向け情報提供エリアの音の問題をクリアできれば、小会議室をこのような形で分離しても問題ないと思います。

【会長】 レイアウトの件、小会議室の配置については工夫が要るかもしれません。

【会長】 次の議題に入りたいと思います。

2つ目の議題が、市民公益活動の推進に係る施策、基本方針の見直しについてということで、事務局より説明願います。

【事務局】 「市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて」の「項目1. 誰もが居場所と出番のある福岡のまち」について説明。

【会長】 報告に対しての質問や意見をいただきたいと思います。

【委員】 (1) のライフサイクルを通じた公益力の育成の現状と課題のところで、市役所内部の取り組みについて、基本方針の方向性に基づく実施・進行管理ができていないというのは、具体的にどういうことですか。

【事務局】 各部署で、それぞれ公益力の育成に取り組んでおり、例えば、教育委員会や公民館でも取り組んでいますが、この基本方針に基づいて、どの部署がどういうことに取り組み、どういうことに取り組めていないかという進行管理ができていないということです。

【委員】 ではこの実施・進行管理ができていないというところに対しては、今後どのようなスケジュールで具体的に何をしていくのですか。

【事務局】 今年度、実施する市政アンケートの結果等を基に今後の方向性を検討していきたいと考えています。

【委員】 わかりました。

【事務局】 これは大きく3つを含めたところでまとめて書いていますが、細かい①、②、③についても、この方向性でよいかを検討いただいた後に、全体の方向性が示せると考えています。②のプロボノ事業につきましては、今まで施策としてはプロボノを中心にやってきましたが、本来はプロボノの前にCSR促進に取り組むべきではないか、企業とCSRについて一緒に連携してやっていくべきではないかと内部で検討しています。

【委員】 プロボノというのは非常に難しいと思います。どんなに実力、能力があつたとしても、強力なプロジェクトマネージャーがいないと無理ですし、それを一個人が集ま

ってやるというのは非常に難しいです。福岡では、ある程度企業規模があり、社員に対し、給料を払いながら、CSR活動もしっかりさせようという企業もあります。そういった企業を取り込んでいくことのほうが、CSR活動とプロボノが両立しやすく、そういうところから事例をつくっていかないと、なかなか難しいと感じます。

【委員】①ですけど、子ども向けのNPO・ボランティア体験活動は、市民公益活動推進課でやっている活動と、より福祉的な視点の体験とそれ以外の体験とを整理したほうが目的を絞りやすく、取り組みやすいのでは。

【委員】まずデータをとり、課題を把握し、そこに取り組む。全部やろうとしたら全部だめになるという感じがします。まず整理する視点が大事じゃないかなという感じがします。

【事務局】教育委員会を始め環境局や保健福祉局など各局個別に、公益的な活動を高める事業を実施していますが、市民公益活動推進課では把握できておらず整理していく必要があるということが課題です。

【委員】今後、そういう視点でやるということですね。

【事務局】はい。福岡市全体として市民公益活動をどう推進していくか、その基本的な考え方を教育委員会も含めて各部局に浸透させていくというのが今後の課題なのかと考えております。

【会長】市民公益活動条例の時からですが、NPO・ボランティア活動が中心であることはわかりますが、企業や大学・自治協・まちとの連携をどうするか。公民館の役割をどうするか。公民館がどういう公益的な役割を担えるのかは、考える必要があると思います。その辺も「誰もが居場所と出番」という第1項目に、もう少し強く打ち出せれば、もっと広がり、もっと公益活動ができると。

【委員】「誰もが」というところで、「誰もが」の中に市職員を入れていく必要があると感じています。

【委員】当初は福岡市の職員の方の意識が低いという声がありましたが、現在は、共働カフェや、研修等、福岡市は取り組まれているほうではないでしょうか。私は過去の経緯から色々な取り組みをされていることを知っていますが、お知らせされてもよいのではないのでしょうか。

【事務局】市職員に対しては、組織に意識を浸透させることを目的に管理職を対象にした研修を実施し、今年度からは、地域に視点を絞り、地域と関わる職員である地域支援係

長を対象とした研修や、公民館職員を対象とした研修を実施しております。共働カフェでは、行政職員や企業・民間の方々など、様々な主体が集まる場を設けており、まずは知ることが大事だということで、昨年度は、市職員とNPOの各10人が3分でそれぞれの事業や活動話し、お互いを知ってもらう場を作りました。少しずつですが理解も広がっており、地道に続けていくことが必要だと感じているところです。

【委員】若年期におけるボランティア体験活動のところで、例えば、子ども会がリサイクルを自治会の方と一緒にやっているのは立派なボランティア体験なのに、子どもたち自身はボランティアをしていると気づいていない。リサイクル活動だけでなく、それはボランティアだということ、ボランティアしてすごいねと言ってあげるようなアプローチのほうが、ボランティア体験が根づくのではないのでしょうか。

【委員】プロジェクトマネジメントの講座というものは、共働提案事業にかかわらずNPOについても結構役立つと思いますが、そういう講座はあすみんで実施されていますか。

【事務局】あすみんで実施しているNPO法人講座の運営編の中に、マネジメントに関するところが入っています。プロボノやプロジェクトマネージャーではない、全般的な経営になります。

【委員】先ほどから、誰もが居場所と出番がある福岡のまちという、市民公益活動推進にかかわる施策について、管理ができていないとおっしゃっていますが、できることはすごくやっていると思います。ただ、この施策自体をもっと上位概念に持っていかないと、難しいという気がしますが、そういうことは可能ですか。

【事務局】今まで、この基本方針について各局にPRしてこなかったということを感じており、市としての公益活動の施策に関する基本方針として出している以上、もっと広い形でまとめさせていただき、それを各局に働きかけていきたいと考えています。

【委員】それを上位概念というふうにすると、全てをここの部署で管理していくというのは現実的ではないと思います。取りまとめはできますが、全ての進捗を管理するというのは現実的に難しい問題だと。どこが何をやって、その報告は全部ここの部署に集めるという仕組みさえ作ればいいという気がしています。

【事務局】共働事業提案制度もそうですが、今は、市民公益活動推進課がNPOと担当課とをマッチングさせていますが、各部局でごく普通に共働できるというのが最終形です。



公益力の育成についても、各局が自ら実施し、市民公益活動推進課では毎年各局の取り組みを集約するのが一番の理想形だとは考えていますが、まだその前の職員の意識改革に時間がかかっているところです。

【委員】もう少し時間が必要ですね。

【事務局】仕組みづくりは必要だと思っておりますので、次回報告できればと思っております。

【委員】今、皆さん、地域にあまりかかわっていないような気がする。本当の社会貢献というのは、言うだけじゃなくて、実際やってみて体験する必要がある。NPOさんはそれを本職で勉強されているので別ですが。

【委員】私のNPOは、山笠と博多のまちと子供たちの育成について活動しています。作文コンテストをおこない、博多小学校で表彰式をしたり、山笠前に追い山コースを話しながら歩いたりする活動を通して、直接子供たちにNPOの存在や、そういう活動をしている大人がいることを知ってもらう。それがつながっていくのかなと考えています。場所を借りる必要があるので、市・教育委員会との連携があって成り立っています。

【委員】商店街や企業にも中学・高校から体験学習の受け入れ依頼があります。受け手も体験学習になる。何をさせていいかわからず、翌年は断ってくる企業もありますが、会社に合う生徒を体験学習で受け入れて、即就職が決まることもある。

【会長】視点が違うかもしれませんが、ハードとは違う意味での場づくり、共働の場の中に、活動自体の現場を知るとか、場づくりそのものをどうするのかという視点も盛り込むことが重要だと思います。

【委員】当社は、もともと先代が地域貢献をしたいという思いで会社を立ち上げています。地域貢献とともに、社員の育成も兼ねて、時間中に活動でき、手当も社員に出して地域活動する環境を作っています。地域に行って経験する取り組みを始めても、実際は会社からのボランティア募集案内により、その地域に行き、それだけをやって帰ってくるという状況です。もっと行政とNPOと企業も一緒に取り組みができ、一つそういう成功事例ができると大きな波にそのうちの一気に乗るのではないかなという気がしています。

【会長】共働のネットワークですね。ネットワークしようと思ってもどこにあるかわからないという。

【委員】そうなんです。今、会長がおっしゃったような場が必要なんですよね。

【委員】全体のうちのここだけではなくて。企画から参画できる仕組みがあると誰もが居場所と出番のある福岡のまちになっていくのではないかという気がします。

【会長】二つ目の議題は、どちらかという意見交換的なことでしたがけれども、次回に向けてぜひまたいろんな資料を出していただけたらなと思います。

以上